

練馬区施策評価結果に関する提言 ～目次～ (案)

1. 第三者評価の実施方針

- 1.1 練馬区行政評価委員会と本提言書の位置付け
- 1.2 施策評価の概要
- 1.3 第三者評価の考え方と方法

2. 評価結果

- 2.1 区民生活
- 2.2 環境まちづくり
- 2.3 健康福祉
- 2.4 教育

3. 提言

3.1 施策評価結果の妥当性を高めるための提言

提言 1. 施策対象者のさらなる特定を行う

提言 2. 区民参加の議論により施策の目指す状態に関する定義を明確化する

提言 3. 施策の目指す状態に照らし、区民参加で事務事業の全体構成の見直しを行う

提言 4. 施策の目指す状態を把握するための指標は何かを問い直し、より代表性の高い指標を設定する

提言 5. 指標の設定ではベンチマーキングや区民へのアンケート結果などをより積極的に取り込んでいく

提言 6. 記述部分は、根拠に基づき客観的に分析した結果を、区民に伝えることを意識しながら具体的に記す

3.2 施策評価の実施及び体制の改善に向けた提言

提言 7. 平成 19 年度練馬区行政評価実施要領を周知・徹底する

提言 8. PDCA サイクルへの行政評価の位置づけを徹底する

提言 9. 施策の責任者の明確化を図り、評価結果の部内でのチェック体制を強化する

提言 10. 評価実施の意義を再確認する

提言 11. 施策評価表の見直しを検討する

3.3 第三者評価の実施手法の改善に向けた提言

提言 12. 評価基準について第三者評価者間で共通認識を図る作業を行う

提言 13. 評価担当者の評価検討部会への参加を求める